

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2条</p> <p>ア } ㄱ } (略) タ }</p> <p>チ 内視鏡下手術用ロボット支援を含む入院料</p> <p>直腸がん 1回につき 1,910,000 円</p> <p>胃がん 1回につき 1,660,000 円</p> <p>子宮悪性腫瘍 単純子宮全摘術及び骨盤リンパ節郭清術に よるもの 1回につき 1,490,000 円</p> <p>(中 略)</p> <p>(後 略)</p>	<p>第2条</p> <p>ア } ㄱ } (同 左) タ }</p> <p>チ 内視鏡下手術用ロボット支援を含む入院料</p> <p>直腸がん 1回につき 1,910,000 円</p> <p>胃がん 1回につき 1,660,000 円</p> <p>子宮悪性腫瘍 単純子宮全摘術及び骨盤リンパ節郭清術に よるもの 1回につき 1,490,000 円</p> <p><u>肺がん</u> 1回につき 1,910,000 円</p> <p><u>縦隔腫瘍・胸壁腫瘍</u> 1回につき 1,180,000 円</p> <p>附 則 この規程は、平成24年9月18日から施行する。</p>